

匝瑳市横芝光町消防組合議会令和3年9月定例会の審議の結果

組 合 長 提 出 議 案		
番 号	議 案 名 と 内 容	結 果
議案第1号	令和2年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第2号	横芝光消防署建設工事請負契約の締結について	原案可決

令和3年9月定例会

匝瑳市横芝光町消防組合議会
会議録

令和3年9月28日 開会
令和3年9月28日 閉会

匝瑳市横芝光町消防組合議会

令和3年9月定例会

匝瑳市横芝光町消防組合告示第8号

匝瑳市横芝光町消防組合議会令和3年9月定例会を下記のとおり招集する。

令和3年8月27日

匝瑳市横芝光町消防組合
組合長 太田 安規

記

- 1 日 時 令和3年9月28日（火）午前10時
- 2 場 所 のさかアリーナ文化ホール

匝瑳市横芝光町消防組合議会 令和3年9月定例会 会議録目次

議事日程	1
出席議員	1
事務局職員出席者	1
地方自治法第121条の規定による出席者	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
新規選出議員の紹介	3
説明員として通知のあった者の報告	3
議席の指定	3
議席の一部変更	4
会期の決定	4
会議録署名議員の指名	5
議案（第1号・第2号）の上程	5
組合長提案理由の説明	5
議案（第1号）の内容説明－質疑	7
議案（第2号）の内容説明－質疑	15
議案（第1号・第2号）に対する討論	18
議案（第1号・第2号）に対する採決	18
議長挨拶	18
閉会の宣告	19
署名議員	20

令和3年9月定例会

匝瑛市横芝光町消防組合議会令和3年9月定例会議事日程

9月28日（火曜日）午前10時開会

- 1 開会
- 2 開議
- 3 議席の指定
- 4 議席の一部変更
- 5 会期の決定
- 6 会議録署名議員の指名
- 7 議案（第1号・第2号）上程
議案第1号 令和2年度匝瑛市横芝光町消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について
議案第2号 横芝光消防署建設工事請負契約の締結について
- 8 組合長提案理由の説明
- 9 議案（第1号）の内容説明－質疑
- 10 議案（第2号）の内容説明－質疑
- 11 議案（第1号・第2号）に対する討論
- 12 議案（第1号・第2号）に対する採決
- 13 閉会

出席議員（10名）

議長	山崎 等君	1番	栗田剛一君
2番	石田加代君	4番	宮内康幸君
5番	林 勝也君	6番	秋山忠史君
7番	庄内賢一君	8番	秋鹿幹夫君
9番	小倉弘業君	10番	須合一嘉君

事務局職員出席者

主幹	大木利貞	副主幹	米元光二
副主査	岡嶋晃貴		

地方自治法第121条の規定による出席者

執行部

組合長 太田安規君 副組合長 佐藤晴彦君

会計管理者 山下和子君

消防組合

消防長 大木良章君 総務課長 飯島正弘君

警防課長 飯田政彦君 予防課長 加瀬 智君

匝瑳消防署長 伊藤幸夫君 横芝光
消防署長 布施泰史君

△開会の宣告（午前10時00分）

○議長（山崎等君） これより、匝瑳市横芝光町消防組合議会、令和3年9月定例会を開会いたします。

△開議の宣告

○議長（山崎等君） 直ちに本日の会議を開きます。

なお、本日ただいまの出席議員数は「10名」であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

△新規選出議員の紹介

○議長（山崎等君） なお、本定例会は横芝光町議会選出の1号議員1名の方が新たに選出されていますので御紹介させていただきます。

小倉弘業君。

〔議員自己紹介〕

△説明員として通知のあった者の報告

○議長（山崎等君） 次に、本定例会に地方自治法第121条第1項の規定による出席者は御手元に配布いたしました印刷物のとおりであります。

△議席の指定

○議長（山崎等君） 日程第1、議席の指定を行います。

会議規則第3条第2項の規定により、小倉弘業君の議席を7番に指定します。

△議席の一部変更

○議長（山崎等君） 日程第2、議席の一部変更を行います。

会議規則第3条第3項の規定により、庄内賢一君の議席を7番に、秋鹿幹夫君の議席を8番に、小倉弘業君の議席を9番に、変更することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山崎等君） 御異議ないものと認めます。

よって、議席の一部をそのように変更することに決しました。

議席変更のため、暫時休憩いたします。

△午前10時03分 休憩

△午前10時05分 再開

○議長（山崎等君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

△会期の決定

○議長（山崎等君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期については、日程表（案）のとおり本日1日限りといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山崎等君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は、日程表（案）のとおり本日1日限りと決定いたしました。

△会議録署名議員の指名

○議長（山崎等君） 日程第4、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第79条の規定により議長において、6番議員、秋山忠史君、9番議員、小倉弘業君の両名を指名いたします。

会議録署名議員

6番議員 秋山忠史君

9番議員 小倉弘業君

△議案（第1号・第2号）の上程

○議長（山崎等君） 次に、組合長から議案の送付がありこれを受理いたしましたので、御報告いたします。

日程第5、日程に従いまして、議案第1号及び議案第2号を一括上程し、議題といたします。

△組合長提案理由の説明

○議長（山崎等君） 日程第6、これより太田組合長に提案理由の説明を求めます。

太田組合長。

◎組合長（太田安規君） 皆様、おはようございます。

匠瑳市横芝光町消防組合議会令和3年9月定例会をお願い申し上げましたところ、議員の皆様方には大変御多忙の折にもかかわらず、御参集を賜り心より感謝申し上げます。

また、日頃より匠瑳市横芝光町消防組合の運営につきまして、格別なる御理解と御協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

本定例会におきましては、議案2件について御審議をお願いするわけでございますが、提案理由の御説明を申し上げる前に、所感を申し上げさせていただきます。

近年、大雨に伴う災害が発生する中、本年7月3日、千葉県内に土砂災害警戒情報が発表され、消防組合管内におきましては、匝瑳市に避難指示、横芝光町に高齢者等避難が発令され、併せて、それぞれ避難所が開設されたところであります。

また、8月15日には、匝瑳市内で住宅の裏山が崩落し、土砂の流入により住宅の一部が損壊する被害が発生いたしました。

全国に目を向けましても、本年7月1日からの大雨により静岡県熱海市で発生した土石流災害をはじめ四つの県で11市町が、また8月11日からの大雨で広島県等、六つの県で21市町村が災害救助法の適用を受け、救助活動や復旧活動が行われている状況であります。

お亡くなりになられた方々の御冥福とともに被災された方々の一日も早い復旧、復興をお祈りする次第でございます。

全国各地において、大規模な自然災害が相次いで発生する中、当消防組合におきましては、台風や水害発生時に備え、水難救助用資機材の拡充、救助隊員の育成を継続するとともに、横芝光消防署の建設工事着手による防災拠点の整備など、管内住民の安全、安心を目指し、より一層の危機管理体制を構築してまいりたいと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いていることから、引き続き医療機関、保健所と連携し適切な搬送を行ってまいりたいと考えております。

以上、私の考えを申し上げさせていただきましたが、今後とも議員の皆様方には御理解と御協力をお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提案いたします、議案2件の提案理由を申し上げます。

議案第1号 令和2年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について

本案は、令和2年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計歳入歳出決算について、地方自治法第292条の規定により準用する同法第233条第3項の規定により、議会の認定を求めるため提案いたしました次第であります。

議案第2号 横芝光消防署建設工事請負契約の締結について

本案は、横芝光消防署建設工事に当たり、去る9月1日に制限付一般競争入札を行った結果、株式会社畔蒜工務店、代表取締役畔蒜義文が落札したため、この者と工事請負契約を締結いたしたく地方自治法第292条の規定により準用する同法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるため提案いたしました次第であります。

以上をもちまして、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしく御審議をいただき、御可決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山崎等君） 太田組合長の提案理由説明が終わりました。

議案（第1号）の内容説明、質疑

○議長（山崎等君） 日程第7、これより質疑に入ります。

議案第1号 令和2年度匝瑛市横芝光町消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について、を議題といたします。

事務局の内容説明を求めます。

大木消防長。

◎消防長（大木良章君） 令和2年度一般会計歳入歳出決算の認定でございますが、始めに、歳入から御説明いたします。

決算書の10ページをお開きください。併せて「決算に係る主要な施策の成果」の1ページをお開きください。

歳入歳出決算書の歳入1款の分担金及び負担金ですが、当初予算額9億7,968万6,000円、補正予算額は2,876万1,000円の減額で、予算現額は9億5,092万5,000円であり、調定額、収入済額ともに9億5,092万5,000円で、予算現額に対する収入率は100%でございます。

各市町の分担金の率と額は、匝瑛市が60.21%で5億7,253万3,000円、横芝光町が39.79%で一般分担金3億6,304万7,000円と、特別分担金1,534万5,000円を合計しまして、3億7,839万2,000円でございます。特別分担金につきましては、横芝光消防署建設工事事業のための分担金でございます。

2款の使用料及び手数料ですが、予算現額は40万1,000円、調定額、収入済額はともに59万4,480円で、予算現額に対する収入率は148.25%でございます。

1項使用料は、調定額、収入済額はともに3,930円でございます。2項手数料は、調定額、収入済額はともに59万550円でございます。これは危険物の許認可手数料です。

3款の国庫支出金ですが、当初予算額1,000円、収入はございませんでした。

4款の県支出金ですが、当初予算額1,000円、補正予算額34万1,000円の増額で、予算現額は34万2,000円、調定額、収入済額ともに41万4,876円で、予算現額に対する収入率は121.31%でございます。

この内訳は、2節、消防・救急体制整備費補助金が、予算現額34万1,000円で、調定額、収入

済額ともに41万4,876円でございます。これは、オリンピックパラリンピック関係応援資機材補助金です。

5款の繰越金ですが、当初予算額100万円、補正予算額2,284万9,000円の増額で、予算現額は2,384万9,000円、調定額、収入済額はともに2,384万9,065円でございます。予算現額に対する収入率は100%でございます。

6款の諸収入ですが、予算現額は86万円、調定額、収入済額はともに97万9,240円で、予算現額に対する収入率は113.87%でございます。

この内訳は、1項の組合預金利子が、予算現額は1万円、調定額、収入済額はともに1,682円でございます。

2項雑入は保険事務手数料などですが、予算現額は85万円、調定額、収入済額はともに97万7,558円でございます。

7款の組合債ですが、予算現額4,780万円、調定額、収入済額はともに4,780万円で、予算現額に対する収入率は100%でございます。

内訳につきましては、12ページをお開きください。1節の消防施設整備事業債で、資機材搬送車支援車Ⅱ型整備のための事業債でございます。

以上、歳入の合計は、当初予算額10億2,974万9,000円、補正予算額は557万1,000円の減額で、予算現額は10億2,417万8,000円、調定額、収入済額はともに10億2,456万2,661円でございます。

次に、歳出について御説明いたします。決算書の14ページと「施策の成果」の2ページをお開きください。

歳入歳出決算の歳出1款の議会費ですが、予算現額13万3,000円、支出済額13万1,200円、不用額1,800円でございます。予算現額に対する執行率は98.65%でございます。

2款の総務費ですが、予算現額8万3,000円、支出済額4万3,232円、不用額3万9,768円でございます。予算現額に対する執行率は52.09%でございます。

この内訳は1項総務管理費、予算現額5万3,000円、支出済額2万3,000円、不用額3万円でございます。予算現額に対する執行率は43.40%でございます。

2項監査委員費ですが、予算現額3万円、支出済額2万232円、不用額9,768円でございます。予算現額に対する執行率は67.44%でございます。

3款消防費ですが、当初予算額10億1,041万7,000円、補正予算額557万1,000円の減額で、予算現額10億484万6,000円、支出済額9億8,942万5,927円、不用額1,542万73円でございます。予算現額に対する執行率は、98.47%でございます。

1 日常備消防費の、1 節報酬ですが、予算現額 5 万 4,000 円で支出はございません。

不用額は 5 万 4,000 円でございます。

2 節から 4 節までは、人件費ですが、2 節の給料は予算現額 3 億 9,748 万 3,000 円、支出済額は 3 億 9,730 万 2,462 円、不用額 18 万 538 円でございます。

3 節の職員手当等は、予算現額 2 億 7,241 万 6,000 円、支出済額 2 億 6,477 万 2,142 円、不用額 764 万 3,858 円でございます。

16 ページをお開きください。

4 節の共済費は、予算現額、1 億 6,105 万 1,000 円、支出済額 1 億 6,090 万 4,702 円、不用額 14 万 6,298 円でございます。

7 節の報償費は、予算現額 11 万円、支出済額 9 万 9,871 円、不用額 1 万 129 円でございます。

8 節の旅費は、予算現額 94 万 8,000 円、支出済額 50 万 4,540 円、不用額 44 万 3,460 円でございます。これは、指導救命士研修事業を初め、研修会の中止等により出張が減少したことによります。

9 節の交際費は、予算現額 12 万円、支出済額 1 万 2,400 円、不用額 10 万 7,600 円でございます。

10 節の需要費は、予算現額 3,771 万 432 円、支出済額 3,417 万 3,536 円、不用額 353 万 6,896 円でございます。

主な内訳は、消耗品費、燃料費これは、車両燃料・庁舎の暖房用の燃料代を含めたものとなります。光熱水費に関しましては、電気代・水道料金、修繕料に関しましては、庁舎の修繕や車両の修繕、車検費用です。

11 節の役務費は、予算現額 736 万 8,202 円、支出済額 736 万 8,202 円で不用額はございません。主な内訳は電話料、回線使用料、自動車関連損害保険、医療廃棄物処理手数料等です。

18 ページをお開きください。

12 節の委託料は、予算現額 1,413 万 1,798 円、支出済額 1,337 万 7,224 円、不用額 75 万 4,574 円でございます。

主な内訳は職員健康診断委託料、消防支援情報システム保守委託料、消防用無線設備保守委託料、非常用自家発電設備保守委託料、庁舎清掃業務委託料、次の 20 ページをお開きください。横芝光消防署建設用地地質調査業務委託料、弁護委託料等です。

13 節の使用料及び賃借料は、予算現額 1,420 万 8,000 円、支出済額 1,341 万 1,268 円、不用額 79 万 6,732 円でございます。

主な内訳は人事・給与システム借上料、例規集データシステム借上料、消防支援情報システム

借上料、ネットワークシステム借上料等です。

17 節の備品購入費は、予算現額 949 万 4,568 円、支出済額 949 万 4,568 円、不用額はございません。

主な内訳は、庶務関係の備品として公用車でワゴン車の購入、警防関係の備品として消防用ホースの購入、オゾンガス発生装置の購入、救助関係で潜水器具の購入等です。

18 節の負担金、補助及び交付金は、予算現額 2,292 万 2,000 円、支出済額 2,136 万 2,312 円、不用額 155 万 9,688 円でございます。

主な内訳は、救急救命士研修負担金、次の 22 ページをお開きください。ちば消防共同指令センター運営経費負担金、消防救急無線設備維持管理費用負担金等です。

26 節の公課費ですが、予算現額 64 万 4,000 円、支出済額 63 万 9,400 円、不用額 4,600 円でございます。こちらは自動車重量税です。

2 目消防施設費ですが、当初予算額 5,133 万 5,000 円、補正予算額 1,485 万円の増額で、予算現額 6,618 万 5,000 円、支出済額は 6,600 万 3,300 円、不用額は 18 万 1,700 円です。

12 節委託料ですが、予算現額 1,485 万円、支出済額 1,485 万円、不用額はございません。

こちらは、横芝光消防署建設工事設計業務委託料です。

14 節工事請負費ですが、予算現額 133 万 5,000 円、支出済額 121 万 3,300 円、不用額 12 万 1,700 円でございます。

こちらは、匝瑳消防署訓練塔の防水改修工事と野栄分署のホースリフターの改修工事費です。

17 節備品購入費ですが、予算現額 5,000 万円、支出済額 4,994 万円、不用額 6 万円でございます。こちらは、先ほどご覧いただきました資機材搬送車の購入費用です。

24 ページをお開きください。

4 款の公債費ですが、当初予算額 1,411 万 6,000 円、予備費より 220 万円充当し、予算現額 1,631 万 6,000 円、支出済額 1,621 万 382 円、不用額 10 万 5,618 円でございます、予算現額に対する執行率は 99.35%でございます。

1 項 1 目の元金は、当初予算額 1,400 万円、予備費より 220 万円充当し、予算現額 1,620 万円、支出済額 1,620 万円、不用額はございません。

こちらは長期債元金償還金です。

2 目の利子は、予算現額 11 万 6,000 円、支出済額 1 万 382 円、不用額 10 万 5,618 円でございます。こちらは長期債利子償還金です。

起債償還につきましては、「施策の成果」5 ページの、4 起債償還状況をお開きください。

前年度未償還額 1 億 1,707 万 5,000 円に当該年度中起債額 4,780 万円を加え、決算年度元金償

還額 1,620 万円を差し引いた結果、決算年度末未償還額は、1 億 4,867 万 5,000 円でございます。

決算書の 24 ページにお戻りください。

5 款の予備費ですが、4 款 1 項 1 目の元金に充当したことにより、220 万円の減額で、予算現額 280 万円、不用額 280 万円でございます。

以上、歳出の合計は、当初予算額 10 億 2,974 万 9,000 円、補正予算額は 557 万 1,000 円の減額で、予算現額 10 億 2,417 万 8,000 円、支出済額 10 億 581 万 741 円、不用額 1,836 万 7,259 円でございます。予算現額に対する執行率は 98.21%でございます。

28 ページをお開きください。

実質収支に関する調書ですが、歳入総額は、10 億 2,456 万 2,000 円、歳出総額は、10 億 581 万円で、歳入歳出差引額も、1,875 万 2,000 円で、実質収支額は 1,875 万 2,000 円です。

30 ページをお開きください。

財産に関する調書ですが、1 公有財産の土地及び建物につきましては、記載のとおりです。

32 ページをお開き下さい。

2 物品につきましては、こちらに記載のとおりです。

なお、決算に係る主要な施策の成果には、実績等の詳細が記載されておりますので、こちらも精査の程お願いいたします。

以上で、令和 2 年度の決算の内容説明を終わります。

○議長（山崎等君） 事務局の議案の内容説明が終わりました。

質疑を許します。

なお、質疑においてはページ数を添えての御質問をお願い致します。

宮内康幸君。

◆ 4 番議員（宮内康幸君） それでは、決算書の 17 ページにあります役務費の中の医療廃棄物処理手数料 44 万 3,520 円ということですが、コロナ禍ということもありますが、医療廃棄物については感染の防止ですとか適切な処置がしっかりされているのか、発生から保管、運搬、最終の処理に至るまでが責務と考えますが、それまでの処置が実施されているのか可能であればお伺いしたいと思います。

○議長（山崎等君） 飯島総務課長。

◎総務課長（飯島正弘君） ただいまの質問にお答えします。

医療廃棄物の手数料に関する取扱いですが、こちらにつきましては、株式会社ナリコーという業者と業務契約を結びまして毎月3万6,000円になりますが手数料の方を負担しまして、処理をさせていただいております。

なお、保管につきましては消防署内で適切な場所に保管し回収をさせていただいております。

○議長（山崎等君） 宮内康幸君。

◆4番議員（宮内康幸君） 分かりました。適切な管理をお願いします。

次に21ページに有ります、横芝光消防署建設用地地質調査ということですが、業務委託料こちらに関しましては、その調査の結果問題が無かったのか、概略で結構ですのでお伺いしたいと思います。

○議長（山崎等君） 飯島総務課長。

◎総務課長（飯島正弘君） こちらにつきましては、株式会社畔蒜工務店と業務委託を結びまして、実施をいたしました。

内容としましては、ボーリングによる地質調査を行いまして、問題点等はございませんでした。

○議長（山崎等君） 他に質疑はございませんか。

石田加代君。

◆2番議員（石田加代君） 決算に係る主要な施策の成果の11ページの救急救命士の研修のことですが、1名ずつとなっていますが、これはどういう基準で選ばれるのでしょうか。

○議長（山崎等君） 伊藤匠瑳消防署長。

◎匠瑳消防署長（伊藤幸夫君） ただいまの質問についてお答えします。

選考の基準ですが、当消防組合では救急救命士を目指す職員を東京研修所に基本的に送ります。

基準ですが、署内での意向調査を実施し希望や年数、キャリア等を考慮し決定しています。

また、九州研修所ですが救命士の中で指導する立場の指導救命士という研修がありますので、そちらに救急救命士のスキルアップを目的として職員を派遣しているところです。

○議長（山崎等君） 石田加代君。

◆2番議員（石田加代君） 救急車が出動する際には必ず救急救命士の方が同乗されるのですか。

○議長（山崎等君） 伊藤匠瑤消防署長。

◎匠瑤消防署長（伊藤幸夫君） ただいまの質問についてお答えいたします。

基本的には、救急救命士は常時乗務しています。

編成は救急隊3名全員が救命士の資格を有した職員を配置するよう組んでいるところですが、勤務の関係上3名全員が救命士でない日もございます。

○議長（山崎等君） 石田加代君。

◆2番議員（石田加代君） それでは、現在救急救命士の方は何名、指導救命士の方は何名いますか。

○議長（山崎等君） 飯田警防課長。

◎警防課長（飯田政彦） 救急救命士にあつては32名、指導救命士にあつては4名であります。

○議長（山崎等君） 石田加代君。

◆2番議員（石田加代君） 救急車に乗る場合女性の方も多いと思いますが、いずれ女性の消防士、救急救命士を是非採用していただきたいと思います。

○議長（山崎等君） 他に質疑はありませんか。

秋鹿幹夫君。

◆ 8 番議員（秋鹿幹夫君） 決算書 23 ページの最終欄に支援車Ⅱ型購入費約 5, 000 万円ですけれども、先ほど御説明いただきました資機材搬送車であると思います。

引き続きのような質問になってしまいますが、あのような形のコンテナを入れ替えられるような車両にしたというメリットが私にはあまり感じられない部分があるのですが、一般的にワイヤー牽引にて引き上げるタイプは他の自治体で実績があった物なのか、私が見たことのある物はアームロール車のような汎用性がある、もっと実績がある物に代用又は新規に計画する考えは無かったのかお願いします。

○議長（山崎等君） 伊藤匠瑛消防署長。

◎匠瑛消防署長（伊藤幸夫君） ただいまの質問についてお答えします。

まず、資機材搬送車の載せ替えの部分ですが、多用途で使用することができます。

オプションといたしましても、当消防組合では緊急消防援助隊として活動するコンテナ、水難救助をメインとして平ボディを所有しています。

また、他の用途といたしましても水槽を積載することも可能ですので山林の水利が乏しい所でも水槽を購入すれば、初期消火が対応可能であります。

また、アーム式とワイヤー式の実績ということですが、アーム式も考慮いたしましたところがあります。実績としてはワイヤー式は千葉県にあります野田市消防本部が所有していました。

購入にあたり当消防組合でも色々なタイプの車両を購入しているところを視察したところでしたが、免許証制度が変わりアーム式でもう一回り小さいボディのものを購入した長生消防、香取消防にも視察に行ったのですが、職員からかなり狭いとの情報を得られましたので改めて、野田市消防本部に車両を視察に行きましてボディの大きさ、中型限定で職員が運用できるメリットを考慮した結果、同型車両のワイヤー式で、ある程度の大きさのコンテナを確保することができるということで決定しました。

○議長（山崎等君） 秋鹿幹夫君。

◆ 8 番議員（秋鹿幹夫君） 様々な検証の結果、選択されたとのことですが、万全を期して行っていただければ結構ですけれども、先ほどの説明の中にコンテナの増強は考えていないということでしたので、質問させていただくのですが、水槽は今はお持ちではないということですので、今の質問ですと水槽を増強すればそのような考え方ができるというお答えだったと思いま

す。

5,000万円が安い物ではないので十分にフル活用できる形で今後、考えていただければと思います。

入れ替えられるメリットはあると思いますが、仮に1台ずつに積載されていた場合は同時に進行できるんですよ。

入れ替えの手間が出てきますが、大規模災害の時に同時に必要になってしまったらどのように考えていますか。

○議長（山崎等君） 伊藤匠瑛消防署長。

◎匠瑛消防署長（伊藤幸夫君） ただいまの質問にお答えします。

まず、緊急消防援助隊の出動範囲は後方支援隊の活動となります。

緊急消防援助隊ですと、県から準備の要請が掛かった後に出動可能かの問い合わせが来ます。その時点で、コンテナの積み替えは十分可能ですので不都合は無いかと感じております。

常時は平ボディーで水難救助に対応する方法を取っています。

また、先ほども説明がありましたが従前の幌付きのトラックが1台をそのまま確保させていただいておりますので、水難救助に関しましては緊急援助隊の要請があったとしても対応可能であると思っております。

○議長（山崎等君） 秋鹿幹夫君。

◆8番議員（秋鹿幹夫君） 私が、言ったメリットをフル活用してコンテナ、水槽等を増強していった場合はタイムラグがどんどん生じてしまう事を考えながら進めて行って下さい。

○議長（山崎等君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山崎等君） 質疑がないようですので、これをもって議案第1号の質疑を打ち切ります。

議案（第2号）の内容説明、質疑

○議長（山崎等君） 議案第2号 横芝光消防署建設工事請負契約の締結について、を議題といたします。

事務局の議案の内容説明を求めます。

飯島総務課長。

◎総務課長（飯島正弘君） 横芝光建設工事請負契約の締結について御説明いたします。

本消防組合では、国の消防力の整備指針に基づき、消防体制の充実を図るため消防組合基本構想及び後期基本計画を策定し、防災拠点としての消防庁舎及び消防車両の整備を重点目標としております。

また、消防庁舎の整備については匠瑤市横芝光町消防組合消防庁舎立替整備基本構想及び横芝光消防庁舎立替整備基本計画を策定し、構成市町と協議するとともに、令和元年度より消防庁舎建設検討委員会及び部会を設置し、検討を重ねてまいりました。

去る令和3年9月1日に制限付き一般競争入札を実施し、開札の結果、株式会社畔蒜工務店、代表取締役畔蒜義文が税込み10億3,400万円で落札いたしました。

つきましては、当該落札業者と工事請負契約を締結したいため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、建設工事のスケジュールでございますが、議決をいただきましたら直ちに契約を締結し、令和6年2月29日までを工期とした3ヶ年計画で建設工事を進めてまいります。

以上で横芝光消防署建設工事請負契約の締結についての説明を終わります。

御審議の程よろしくお願いいたします。

○議長（山崎等君） 事務局の議案の内容説明が終わりました。

質疑を許します。

宮内康幸君。

◆4番議員（宮内康幸君） 1点確認させていただきます。

今回、制限付き一般入札による契約ということで株式会社畔蒜工務店さんに決定されたということでもありますけれども、今回の入札について何者が応札されたのか。

また、予定価格はいくらであったのか。

また、落札率はどうかであったのかお伺いします。

○議長（山崎等君） 飯島総務課長。

◎総務課長（飯島正弘君） ただいまの御質問にお答えします。

応札業者であります。今回の応札されたのは株式会社畔蒜工務店 1 者でありました。

なお、今回は公告の中で設計書等の基礎資料につきましては、データが膨大な量でありましたので消防本部の方でCD-Rにコピーした物を配布いたしました。

問い合わせは何件かありましたが、実際に期日までに応札があったのは 1 者のみでありました。

次に、予定価格ですが 10 億 3,510 万円でした。

なお、落札率につきましては、99.89%でした。

○議長（山崎等君） 宮内康幸君。

◆ 4 番議員（宮内康幸君） 工期についてお伺いします。

○議長（山崎等君） 飯島総務課長。

◎総務課長（飯島正弘君） 工期であります。この議会の中で議決の方をいただきましたら直ちに契約を結びまして、令和 6 年 2 月 29 日までが予定工期となります。

○議長（山崎等君） 宮内康幸君。

◆ 4 番議員（宮内康幸君） 分かりました。

新しい庁舎というのは地域の安全、安心に繋がるとお思いますのでよろしく願いいたします。

○議長（山崎等君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山崎等君） 質疑がないようですので、これをもって議案第 2 号の質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終結いたします。

△議案（第1号・第2号）に対する討論

○議長（山崎等君） 日程第8、これより討論にはいりますが、ただいまのところ討論の通告がありません。

よって、討論を省略してこれより採決に入ります。

△議案（第1号・第2号）に対する採決

○議長（山崎等君） 日程第9、これより議案の採決をいたします。

議案第1号 令和2年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について、本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（山崎等君） 挙手全員、賛成全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり認定されました。

議案第2号 横芝光消防署建設工事請負契約の締結について、本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（山崎等君） 挙手全員、賛成全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

△議長の挨拶

○議長（山崎等君） お諮りいたします。

本定例会に付議された事件は全て議了されました。よって、これにて閉会いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山崎等君） 御異議ないものと認めます。

ここで一言御挨拶申し上げます。

匝瑳市横芝光町消防組合議会令和3年9月定例会にあたり、長時間にわたる慎重な御審議、御理解ある御協力をいただきましたことに対し深く感謝申し上げます。

皆様方におかれましては御自愛の上、一層の御活躍をされますことを御祈念申し上げ御挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

△閉会の宣言

○議長（山崎等君） これにて、匝瑳市横芝光町消防組合議会令和3年9月定例会を閉会いたします。

△午前10時57分 閉会